

令和2年度
社会福祉法人 桐鈴会
事業計画書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

- ・本部 事務局
- ・軽費老人ホーム ケアハウス鈴懸
- ・制度対象外 ショートステイルーム
- ・地域交流伝承館 夢草堂
- ・ヘルパーステーション 鈴懸おはようヘルプ
- ・認知症グループホーム グループホーム桐の花
- ・障がい者日中活動施設 工房とんとん
- ・グループホーム グループホームおひさま
- ・桐鈴会相談支援事業所

令和2年度社会福祉法人桐鈴会事業計画書 目次

1	理念・基本方針	2頁
2	年間計画・組織図	3頁
3	重点目標	4頁
4	本部（事務局）事業計画書	4頁
5	軽費老人ホーム（ケアハウス鈴懸）事業計画	6頁
6	制度対象外ショートステイ事業計画	7頁
7	地域交流伝承館 夢草堂 事業計画	7頁
8	訪問介護（鈴懸おはようヘルプ）事業計画	8頁
9	認知症対応型老人共同生活援助事業 （グループホーム桐の花）事業計画	9頁
10	生活介護、就労支援B型（工房とんとん）事業計画	10頁
11	共同生活援助（グループホームおひさま）事業計画	11頁
12	相談支援事業所	12頁

I 桐鈴会の理念・基本方針

理念

- ・終のすみかを目指す
 - ・「迷惑をかけ合える」関係を目指す
- ～高齢者、しょうがいしゃ、子どもたちが安心して
住める地域を創ろう～

事業運営基本方針

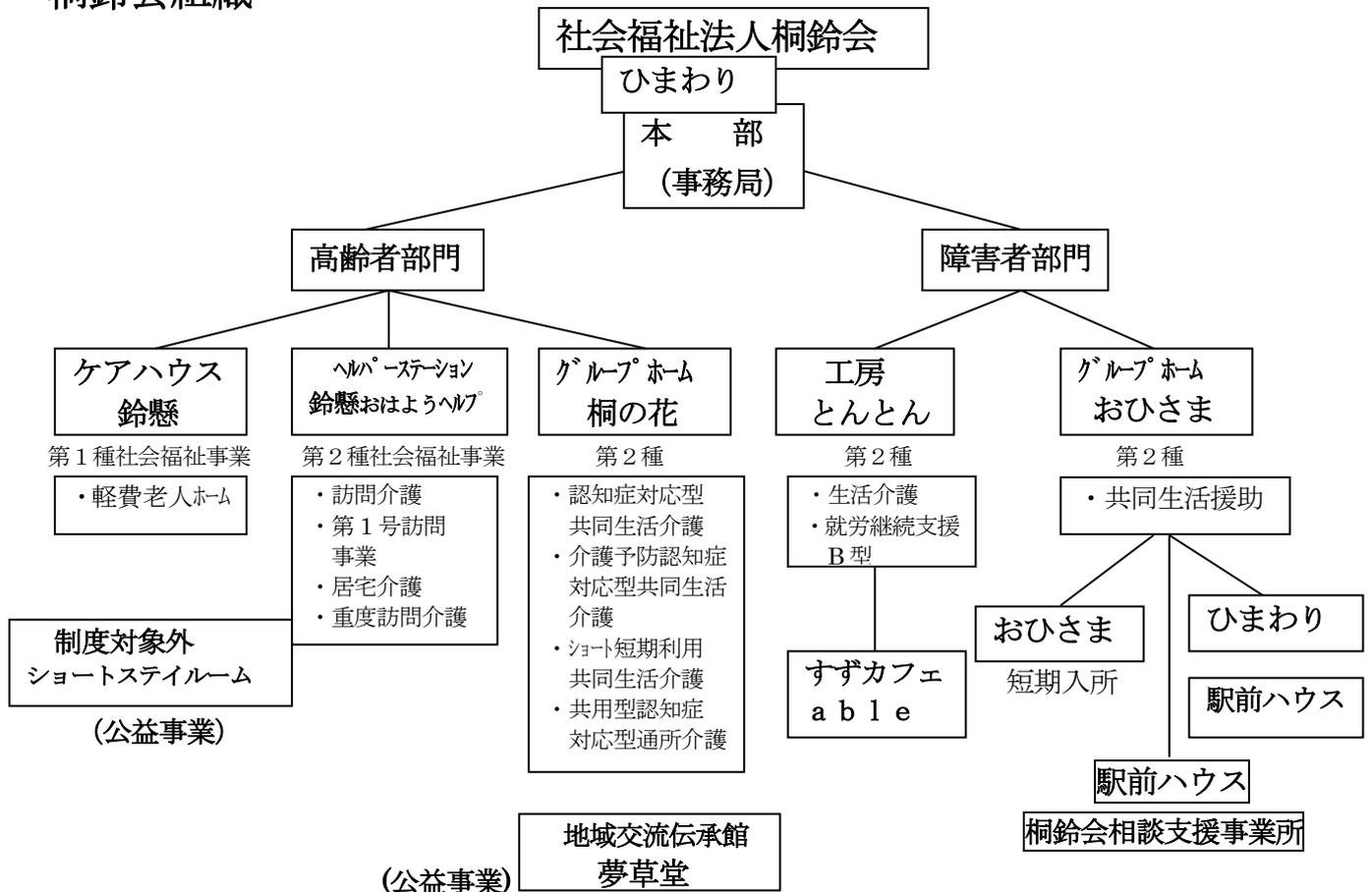
1. 利用者がいつまでも安心して利用できるよう適切なサービスを提供し、「終のすみか」を目指す
2. 利用者、職員、地域住民が支え合い、思いやり、尊重し、信頼関係を深めることにより「迷惑をかけ合える関係」を目指す。
3. 桐鈴会が地域の福祉に貢献し、地域住民と力を合わせてこの地域がだれにとっても住みごこちのよい生活の場所になることを目指す。
4. 各施設内の清掃、消毒を的確にし、衛生的で安全な生活環境づくりを行い利用者・職員の健康を守ることを目指す。
4. 防災設備の点検や避難訓練を定期的に行い、災害時や緊急時に適切に対応し、利用者、職員、地域住民の安全・安心を確保することを目指す。
5. 安定した運営のため適正な収入の確保につとめ、情報公開による事業運営の透明性を図る。
6. 利用者が快適に過ごせるよう、老朽化した設備の修繕、取り替えを計画的に行っていく。
7. 地域貢献に意欲的に取り組む。

II 社会福祉法人桐鈴会

社会福祉法人桐鈴会各種会議等

	組織名	主な内容	回数	組織員
①	理事会	決算・事業報告・補正予算等	年4回	理事・監事・管理者・顧問
②	評議員会	決算・事業報告・補正予算等	年2回	評議員・監事・管理者・顧問
③	監査	元年度決算、事業実績の監査	年1回	理事長・監事2名・事務長・統括
④	管理職会議	各事業所の報告・情報交換	月1回	理事長・統括・事務長・管理者
⑤	虐待防止委員会	2年度虐待防止研修等	年2回	理事長・統括・事務長・管理者
⑥	事故防止委員会	2年度事故防止体制・研修等	年2回	委員（各事業所代表）
⑦	苦情処理委員会	2年度苦情・事故処理検討	年1回	第3者委員・相談員・管理者等
⑧	全体職員会	研修会・学習会予定	年1回	理事長・職員全員
⑨	感染症委員会	汚物等の処理・装備について	年4回	委員（各事業所代表）
⑩	防災委員会	火災編・災害編訓練（各事業所）	年2回	各施設防災管理者
⑪	身体拘束廃止委員会	2年度身体拘束研修等	年2回	委員（各事業所代表）
⑫	桐鈴凛々編集会議		年12回	各事業所編集委員
⑬	夏祭り実行委員会	飲食店屋台・余興		実行委員（各事業所代表）

桐鈴会組織



Ⅲ 令和2年度重点目標

1. 利用者の声に耳を傾け、様々な人と機関が連携し、よりよいサービスを提供します。
2. 各事業所の職場環境向上のため、人員配置の見直しをします。
3. 利用者が快適に過ごせるよう、老朽化した設備の修繕、取り替えを計画的に行います。
4. 地域貢献に意欲的に取り組みます。

本部（事務局）事業計画書

1. 経営改革を引き続き継続

大きな赤字は解消してはいるが、新規事業の立ち上げと、年々修繕費がかさみ運営を圧迫している。令和2年度以降はサービスの充実と一定の収益の確保という両面のバランスを図りたい。

社会福祉法人の使命として、サービスの充実は不可欠であるが、マンパワーをいたずらに投入するのみでなく、職員の能力を上げることにより、サービスの質の向上を目指す。その上で各事業所内外の業務フローを検討し、業務の効率化と合理化を図り収益の向上に努めたい。

現段階での経営改革の目標は下記の通りとする。

1. 職員の能力開発とサービス及び収益の向上
2. 借入金の計画的な返済

2. 本部運営について

本部（事務局）の人件費等の負担が不明確であったが、収入のない間接部門の経費は各事業所からの負担で支えることとした。年々事務量が増加しているため新人職員の採用をした。基本的な方針は下記の通り。

1. 人件費は各事業所から収入と職員数を勘案して負担してもらう。
2. 借入金の返済資金と新事業展開の資金は黒字事業所からの繰入とする。
3. 人事労務管理と職員の能力開発

職員の世代交代（60歳台の比率が多い）の要因もあるが、職員の定着が課題である。モチベーションの向上を図るとともに、その礎としての制度づくりをする。

ひとつは新しい時代に対応できる就業規則等を整備していきたい。改正パートタイム労働法への対応や、65歳定年制に向けた取組を進め、将来も勤め続けたいと思えるような職場環境をつくり、雇用の安定化を図りたい。

その一方で、前述の通り、職員の能力開発は経営改革の要でもある。法人独自の資格取得支援制度を創設し、数人の制度利用者が、介護福祉士を取得している。新年度にも数人の希望者がいる。

各事業所においては、現場職員（直接処遇職員）へのより一層の研修計画の充実を図る。

4. 「地域における公益的取組」と新事業展開

「地域における公益的取組」は法改正の柱のひとつである。当法人においては、従来から①制度対象外ショートステイルームの運営、②「工房とんとん」の市福祉避難所の指定、③夢草堂における地域的活動などを行ってきた。

現在の福祉を取り巻く環境を表現するキーワードとして「地域包括ケア」と「地域共生社会」が上げられる。ひと言で言い換えると他職種や他業種の連携（あと縦割り行政の是正）といえると思うが、平成 30 年度からは医療と介護の連携としての「介護医療院」、介護保険サービスと障害福祉サービスを一括して提供する「共生型サービス」が誕生している。方向性としては、ワンストップでの相談支援とワンストップでのサービス提供が私たちに求められている。平成 30 年度はまず障がい者のグループホームおひさまのひまわりハウスにサテライトを設けることができた。また地域包括サービス型から新たな類型の日中サービス支援型に切り替えていくことを検討することにより、より障害の重い方にも対応できるグループホームを目指していきたい

当法人は規模も小さく、人材も資金も不足しているが、将来の事業展開を見据えて、30 年度に駅前に土地付きの一軒家を購入し、31 年度は相談支援事業所を開設するとともに障がい者のグループホーム 駅前ハウスの設立をした。利便性が高い場所にあるので今後の活用については地域生活支援拠点事業を行うとともに、地域での公益的取り組みの一つとして、駅前ハウスでの交流スペースの地域開放等の活用を行っていく。その一つとして昨年から社協のいきいきサロンを始めている。

ケアハウス鈴懸（軽費老人ホーム）事業計画

（事業定員） ケアハウス 30 人

- ① 入居者一人一人の意向を尊重し、包括的な介護サービスの実施に心がけるなど総合的な福祉サービスの向上に努める。
- ② 終のすみかをめざし、協力医療機関と連携を密にし、入居者の健康管理に努め、老化防止、介護予防を推進する。

このことから病気や介護時の不安を解消し、入居者が安心して住み続けられるよう努める。

- ③ 入居者の安全を第一に考え、防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練を年 2 回定期的（うち夜間想定 1 回）に実施し、リスクマネジメントに努める。
- ④ 事故防止及び感染症防止については、行政関係機関等との連携を密にし「事故防止マニュアル」・「感染症防止マニュアル」に基づき適切に対応する。

また、ケアを行っていく上で事故を未然に防止するため、職員を対象に事故防止委員会年 2 回（4・9月）感染防止委員会を 3 ヶ月に 1 回程度開催する。

また、職員の意識高揚をし、入居者等の事故・感染防止に万全を期すよう、ケア会議・職員研修等を随時実施する。

- ⑤ 入居者からの意見・要望を聞き、それを可能な限り実行するため施設の運営懇談会を3ヶ月毎(4・7・10・12月)に開催し、心豊かに安心して日常生活が送れることに繋げていく。
- ⑥ 入居者との信頼関係を築くために、施設が提供するサービスに関し、入居者等からの苦情を迅速かつ適切に対処する必要がある、内部体制は勿論、第三者委員を介し社会性や客観性を重視し、入居者の権利を擁護するとともに、適切な解決処理を行い、サービスの質的向上を図る。
- ⑦ 食事は入居者の楽しみの一つであり、給食会議時(月1回)に施設長・栄養士・調理員と検討し、入居者に満足してもらえる食づくりに努めるとともに、必要に応じて個人に適した食事の提供を行う。
- ⑧ 入居者が独自に行う文芸・娯楽活動等の自主活動を支援し、充実した生活の援助を継続する。
また、健康維持に係るスポーツ・レクリエーションの推進をする。
- ⑨ 日常生活に潤いを持たせ、張り合いのある生活を過ごしていただけるよう買い物や各種行事等を盛り込む。

<その他年次計画等>

- ① 入居判定会議……入居申込者(R2.3月現在60人)に毎年4月に行っているアンケートの結果や電話等に基づき、事前に入居判定を(随時開催)行い、居室が空いた時、即対応できる体制をとる。
- ② 職員研修……職員の資質向上・業務上の問題点の解決策並びに入居者のサービス向上を図るよう研修動画等を利用し研修を行うほか、必要に応じ外部研修も受講。

制度対象外ショートステイ事業計画

低額で気軽に利用できるショートステイサービスを実施する事により、高齢者だけではなく障がい者や様々な問題を抱えた方々の在宅生活の支援を行い、地域福祉に貢献できる運営に心掛ける。

地域交流伝承館 夢草堂 事業計画

- 1. 地域の高齢者・障がい者・子どもたちが集い、学び、交流する場所にします。
- 2. 音楽・舞踏・文学・絵画等多様な文化交流の場にします。
- 3. 様々なセレモニーやイベントの場を提供します。
- 4. 桐鈴会職員の研修、講演等学びの場所にします。

鈴懸おはようヘルプ（介護保険・障害福祉サービス）事業計画

- ① 利用者個人の尊厳を保持し、利用者の立場に立ったサービスを提供することで相互の信頼関係を構築、保持に心掛ける。
- ② ケアハウス鈴懸の入居者及び在宅利用者へのきめ細かい個別援助を行い、可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう支援し、重度化防止に努める。
- ③ 利用者の生活支援の視点に立ち、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者(介護保険)や相談支援事業者(障害福祉サービス事業所)等と連携し、個々のニーズに合ったサービス提供を心掛ける。また、利用者の日常生活における状況等を的確に把握し、家族に対し説明を行うとともに主治医や関係事業所等との連携を密にして適切な処遇を図る。
- ④ 介護保険制度に沿った利用者本位のサービス提供を心掛け、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に提案のできる事業所を目指す。
- ⑤ 障害福祉サービスの事業において、利用者の受け入れ及びサービスを充実させていく。
- ⑥ 施設内・外部研修の参加により職員の資質向上、自己啓発を促す。
- ⑦ 専門知識や技能の習得に努め、職員一人一人が同じ目標に向かったサービスを提供し、利用者及び家族に信頼される事業所を目指す。
- ⑧ 共生社会の実現を目指し、また地域包括ケアシステムの一サービスとして、誰もが住み慣れた環境で安心して自立した生活が続けられるよう、可能な限りの受け入れとサービス提供に努める。

〈年間計画等〉

ケース検討会…ケアハウスのヘルパー利用者の介護方針等検討	毎月 1 回
ヘルパー会議…利用者のサービス内容等の検討、業務連絡他	毎月 2 回
ヘルパー内、技術講習…介護サービスの向上、介護技術の点検、周知等	随時
内部・外部研修…各職員の目標設定、資質向上、介護技術の習得、事故予防対策等	各自 1 回以上
事故防止・感染予防…事故防止対策（ヒヤリ・ハット等）の事例検討、感染対策	随時

グループホーム桐の花 事業計画

事業定員：入居者9人 ・デイサービス3人

- ① 利用者一人一人の尊厳を守り、心身の機能の低下や認知症が重度化しても、個々の役割や生きがいを再発見し、楽しみのある生活が営めるように支援する。希望があればご家族と医療と協力しターミナルケアに取り組み、最期まで穏やかに過ごせるよう支援する。
- ② 旬の物を取り入れながら家庭的な食事を提供する。献立、調理にも参加していただきながら楽しい食事となるよう支援する。
- ③ バランスの取れた食事の提供や身体を動かす機会を持ち、健康の維持を支援する。体調の変化に早めに気づけるよう、定期的にバイタル測定を行う。また、主治医や訪問看護ステーションと連携し健康管理に努める。
- ④ 災害時の安全を確保するために、災害時避難支援のための連携体制（利用者家族・施設・地域等）を確立する。また施設、建物、設備等の防災対策の徹底に努める。管轄消防署、地元消防団や近隣住民の参加のもと防災訓練を実施する。
- ⑤ 夢草堂の活用、地域行事やイベントなどに参加し地域交流を大切にする。
- ⑥ 認知症対応型通所介護（デイサービス）事業を行う。地域の在宅介護の支援をするとともに、入居者の精神活動を支援する。

<会議・研修等>

- ① 職員会議 … 連絡調整、業務内容の課題の検討や提言 毎月1回
- ② ケア会議 … 利用者サービス内容、変化等の対応の検討 毎月1回
- ③ 地域密着型サービス事業所運営推進会議 年6回
- ④ グループホーム連絡会 … 魚沼地域のグループホーム間での情報交換
4月から12月の第3金曜日（2ヶ月に1回）
- ⑤ 入居判定会議 随時
- ⑥ 外部研修 … 知識技能の習得等、職員の資質向上 各職員1回
- ⑦ 内部研修 … 介護サービスの向上、知識・技術の向上 随時

工房とんとん(障がい者サービス事業)事業計画

(事業定員) 生活介護	6人 (登録者	15人)
就労継続支援B型	14人 (登録者	28人)

工房とんとんの理念

- *一人一人の個性を認め合った居場所づくりをめざします。
- *仕事を通して働くことの喜びや生きる喜びを感じられる場を提供します。
- *地域の人とのかかわりを大切に、社会の一人として成長できるよう努めます。

①就労継続支援B型

・利用率

令和元年度は、関係機関、ご家族、職員の連携により、ご利用率が上がり支援給付金も7%ほどアップした。令和2年度はこの数字を維持できるように引き続き様々な方と連携し利用者の状態を見極め適切な支援により利用率110%程度にしたい。

・利用状況

平均利用状況を安定させるため、新規の利用者も獲得していきたい。また利用が継続できるようご家族・関係機関と情報交換しながら利用者の特性を見極め支援していく。また今年度よりカフェの日曜ランチ営業を開始し、利用日を増やしていく。

・就労状況

令和2年4月から1名の利用者が就労する。利用者が継続就労できるように、就労先・関係機関と連携を取りながら支援を継続していきたい。また実習、体験などの機会を増やして一人でも多くの利用者が就労できるように支援していきたい。

・工賃

平均工賃20,000円を維持する為、商品開発、販路拡大など図る。

・パン班

今年度は、パン製造の見直し、新商品開発、菓子部門の開発に取り組み、部署を超え協力しながら売り上げ拡大に努めたい。国産小麦・バター・藻塩を原材料としたパンの特色をPRし、固定客の拡大を図りたい。目標は全品目を無添加表示できるようにしたい。またイベント・行事に積極的に参加していく。

・カフェ・厨房

新年度より日曜日も営業する。(ランチ11:00~14:00)
定番のAランチ、Bランチの他、オリジナルメニューの開発に取り組み、春夏、秋冬の新しい企画にも取り組み集客を図っていく。

・手作り班

利用者の特性に合わせた作業を行うことで、新しい作業へのチャレンジができるようにしたい。官公需、しめなわ作りなど期限が定められた作業を職員、利用者が協力して行うことで、共に働く喜びを経験してほしい。また31年度は衣料品販売にも取り組んでいきたい。

②生活介護

・利用状況

利用率が106%となった。しかし利用者数が増えることにより、スペースの問題、職員の負担増などの課題に取り組みたい。重度の利用者が増えたことで、職員のスキルアップも積極的に取り組んでいきたい。新採用の職員がメンバーに入るなのでその育成にも努める。

・日中活動

地域行事や各種イベントへ積極的に参加する。イオン六日町でのパン販売は多くの方との交流があり利用者も楽しんでいる。またパン販売の売り上げにもつなげたい。

利用者の日中活動の内容をPT、OT、STの方達からご指導を受け、今後の支援につなげたい。またダンスなどで地域との交流を図りたい。

③防災教育

- ・避難訓練をはじめとする防災教育を行い、地域の障がい者の防災時拠点としての基盤づくりを行っていく。

④年間行事計画

- ・花見・日帰り旅行・バーベキュー・桐鈴会祭り・感謝祭・クリスマス会・忘年会

⑤各種会議

- ・職員会議・生活介護会議・パン会議・給食会議・手作り事務会議・班長会議
管理職会議・(毎月1回)
- ・営業会議(適時)
- ・感染症委員会・桐鈴凛々編集会議・防災委員会・虐待防止委員会(適時)

⑥職員研修の充実

・各職員の希望を重視し、内部研修・外部研修の充実を図る。また資格取得などを推奨し多くの職員の学ぶ機会を提供し、環境を整えたい。

グループホームおひさま(障がい者共同生活援助)事業計画

事業定員：共同生活援助 おひさま7名、ひまわり6名、サテライト型2名、駅前ハウス5名

短期入所 おひさま1名(併設型)、空床利用型、駅前ハウス1名(併設型 緊急ショートに対応)

- ① お互いの障がいを認め合い、助け合い居心地のよい生活ができるよう支援する。自治会を開催し、皆で話し合う機会を持ち、小さなコミュニティの構築を目指す。
- ② 入居者の意向を聞き、個々の活動にも注目し、それぞれにあった活動や楽しみの機会の提供、地域行事への参加をお手伝いする。
- ③ 健康に留意した家庭的な食事を提供し、食事の時間を楽しんでもらう。主治医や訪問看護ステーション等との連携を密にし、入居者の健康管理に努める。
- ④ 防災訓練を2回以上実施し、職員、入居者ともに防災意識を高め、災害時の安全が守れるようにする。
- ⑤ 職員研修 世話人研修など職種にあった研修に参加できる機会を設ける。また、その時のタイムリーな内容にあった内部研修を行い、働きやすい職場を目指す。
- ⑥ おひさまハウスを日中サービス支援型グループホームへの転換が必要か、昨年度同様に自立支援協議会等と連携し、検討していく。
- ⑦ 地域において、おひさまハウスや駅前ハウスを本体住居としたサテライト型の運営の要望があった際には柔軟に対応する。

(おひさまハウス)

- ⑧ ほとんどの利用者が工房とんとんへ通勤していることから、とんとん職員と連携を密にし、利用者同士が仕事も生活も同じメンバーであることでストレスをためることのないよう、工夫する。

(ひまわりハウス・サテライト型)

- ⑨ 日中活動の職場、事業所とも連携をとり、仕事や作業が続けられるよう支援する。また、一般就労に向けて働きかけていく。
- ⑩ 地域の中にある特色を生かし、地域で行われる共同作業や行事等に積極的に参加し、地域の一員として生活できるようにしていく。
- ⑪ ひまわりのサテライト型利用者が一人暮らしを見据えた利用となるよう、支援していく。

(駅前ハウス)

- ⑫ 駅前という立地を活かし、利用者それぞれがご自分の活動を大切にし、地域生活を送れるように支援する。

⑬交流スペースを活用し、ボランティアや地域の皆さんとの関わりを通して地域に開かれたグループホームを目指す。

(短期入所おひさま)

⑭ ご利用者やご家族の利用の目的のために安心して利用していただく。

⑮ 共同生活援助に空床がでた際には空床利用型の短期入所もスムーズに稼働できるよう準備する。

⑯ 駅前ハウスは緊急短期入所と体験の場として地域生活支援拠点の役割を担う。

桐鈴会相談支援事業所事業計画

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所

①障がい児者及び障がい児者の保護者の意思及び人格を尊重し、障がい児者の立場に立った適切な指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供を行う。

②相談員を1名増員し、より地域のニーズに答えられるよう体制を強化する。また、専門職として地域で活躍できる人材を育てる。

③医療的ケア児コーディネーターとして、県内のコーディネートとネットワークを構築し、市内及び、圏域等を含めて地域での支援体制作りの役割を担っていく。